

令和 4 年 3 月 22 日

各生涯学習事業運営代表者 様
各利用団体代表者 様

仙台市教育委員会
教育長 福田 洋之

学校を活動場所とする各種生涯学習事業の再開について
【新型コロナウイルス感染症関連】

日頃より本市の生涯学習事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、宮城県による「緊急特別要請」の解除を受けて、要請期間中、休止いただいております。つきましては、下記についてご確認ください。

本市の新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、引き続き、十分な感染拡大防止策の徹底が必要な状況が続いております。各運営団体代表者の皆さまにおかれましては、日頃より感染拡大防止に向けた取り組みにご協力いただいていることと存じますが、活動再開にあたっては、下記 3(1)のとおり、十分な感染防止策の徹底にご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、本件の取扱いについては、今後の状況の変化等に応じて、改めて通知を行う可能性がありますのでご了承ください。

記

1. 本通知の対象となる各種生涯学習事業

社会学級／学校施設開放（スポーツ開放／自由活動開放）／放課後子ども教室事業／マイ
スクールプラン21推進事業／学校図書室等開放事業／土曜日の教育支援体制等構築事業

2. 事業再開可能日

令和 4 年 3 月 22 日（火）

※ 例年、多くの事業では、年度末の会計処理を主とする事務作業を行っている時期かと存じます。必ず上記日より事業を再開しなければならないものではありません。事業関係者への周知状況や準備状況、学校行事の状況等に応じてご判断ください。

※ 学校施設開放につきましては、この間の活動休止により児童生徒や市民の皆さんが運動不足となっている可能性があります。ケガを防ぐために、段階的な活動を心がけてください。

※ 3 月 16 日に発生した福島県沖地震を踏まえ、施設・設備の安全が確認されていることを前提に活動を再開させてください。また、改めて各活動団体において、緊急時の対応や連絡体制について再確認して下さい。

裏面あり

3. その他

(1) 事業の再開にあたっては、令和3年5月10日付 R3 教生第 402 号通知「学校を活動場所とする各種生涯学習事業の再開について【新型コロナウイルス感染症関連】」にてご案内の、「3. 事業実施に際しての留意点」及び「4. 新型コロナウイルス感染者が発生した場合」について再度ご確認ください、貴団体関係者へ周知いただくとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止のための取り組みの遵守にご協力をお願いします。

(2) 本事業に係る情報は、仙台市のホームページからご確認ください。

【仙台市ホームページ】 ホーム > 暮らしの情報 > 学ぶ・楽しむ・活動する > 教育 >

仙台市教育委員会トップページ > 生涯学習情報 > トピックス

<https://www.city.sendai.jp/shogaigakushu/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/joho/index.html>

※ 「トピックス」は、本事業以外の情報も掲載されます。発信月日や内容等、十分ご確認ください。

※ 「トピックス」に掲載される情報は、通知文よりも大幅に早く発信されるものではございません。ご了承ください。

仙台市ホームページ
2次元コード ↓



担当：生涯学習課

電話：214-8887